

治療薬開発研究部 非常勤職員（研究補助者）募集

- 【募集部署】 国立健康危機管理研究機構
国立感染症研究所 治療薬開発研究部第四室
- 【勤務地】 国立健康危機管理研究機構 戸山本部キャンパス（東）
東京都新宿区戸山1-23-1 国立感染症研究所
＜変更の範囲＞国立健康危機管理研究機構の事業場
- 【募集職種】 研究補助者
- 【採用人数】 1名程度
- 【雇用期間】 令和8年7月1日～令和9年3月31日（試用期間：採用日から3ヶ月間）
※契約の更新：有（契約期間満了時の業務量・勤務成績、態度・能力・機構の経営状況・従事している業務の進捗状況・研究費の状況により判断）
※更新の上限：有（通算更新回数の上限：3回）
- 【勤務時間】 9時00分から18時00分（休憩時間12時～13時）の範囲内
1日8時間以内、週1日程度、で応相談
※定例休日：土日、祝日（年末年始（12月29日～1月3日）を含む）、勤務時間の相談の中で出勤日とならなかった曜日
※時間外労働：有（月平均1時間）
- 【主な業務】
・試薬類等の調製
・プレート作成
・実験データまとめ 他
＜変更の範囲＞国立健康危機管理研究機構における業務全般
- 【採用条件】
・病原微生物に関する実験の経験があること
・熱意を持って仕事に取り組み、協調性に富み、コミュニケーション能力が高いこと
・分子生物学的な知識を有すること

※なお、次のいずれかに該当する者は、応募できませんのでご了承ください。

- ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

- ②当機構にて懲戒解雇の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【給 与】 1, 390円/時間

- 【諸手当等】
- ・条件や勤務状況等に応じて、通勤手当、超過勤務手当、休日給の支給有り
 - ・勤務日数に応じて年次有給休暇を付与（採用から3ヶ月後）
 - ・労災保険に加入
- ※処遇詳細は、非常勤職員就業規則及び非常勤職員給与規程による

【選考方法】 書類選考及び面接選考

- ※面接選考は、書類選考後の対象者となります。
- ※面接試験にかかる交通費等の支給なし

【応募書類】

- ・履歴書（写真添付、様式任意、PC から連絡可能なメールアドレスを記載）
※学歴は高等学校卒業以降から記載
- ・職務経歴書（様式任意）
- ・書類送付先またはメールアドレスに6月3日（水）12時必着で送付してください。
- ・封書またはメールの件名には、下記募集部署を朱書きしてください。
『治療薬開発研究部第四室 非常勤職員（研究補助者） 応募』
- ・応募書類は採用審査の用途に限り使用し、返却いたしませんのでご了承ください。
- ・応募書類の提出に応じて締め切り前であっても随時、選考を行います。
- ・面接はオンラインにて実施することがあります。

【書類送付先】 〒162-8640

東京都新宿区戸山1-23-1

国立健康危機管理研究機構

国立感染症研究所総務部人事課人事第一係 担当：山口

メール：koubo-niid@nih.go.jp

TEL：03-5285-1111（内線）2025